

～観光経済の拡大・成長（地価・税収増に繋がる好循環サイクル）～

<採用すべき方針>（平成29年度第2回町民会議にて）



<取り組むべき施策>

①観光経済総量の拡大

<入込観光客数2千万人、宿泊客数500万人を超える目標の設定>

✓ 2018年2100万人・2019年2200万人・2020年2400万人等中長期的なプランの策定

②産業・地域への投資の拡大誘因

<固定資産投資・売買の誘因施策>

✓ 建物建築時の税制優遇または補助金措置(初年度等の期間限定等)

✓ 地域資源が事業の利益効果に寄与していることの積極的発信(金銭とは別の切り口の誘致施策)

③消防救急・保健衛生に係る歳出拡大のための財源確保

<税の公平性ならびに拡充のための新税の導入>

✓ 「宿泊税」「環境税」「駐車場税」「施設(美術館等)利用税」「別荘税」等の検討、導入

✓ 事業用ごみ処理費用負担のさらなる公平化

✓ 入湯税使途の配分再検討および新税との公平性を鑑みた抜本的改革

④観光関連予算の拡充

<観光関連歳出の見直し>

✓ 施策の継続、運営内容等の費用対効果を鑑みた抜本の見直し

✓ 町営観光施設の指定管理化等または集客の最大化

✓ 入館料・入場料収入の観光関連予算への充當の仕組み導入(料率等の導入)

<インバウンドや費用対効果の高いチャネル・施策への歳出拡大>

✓ ハコモノ依存からソフトインフラ整備に重点を置いた事業の選定

✓ 波及効果の高い宿泊者増を目指した施策の導入

⑤「観光地そのものの経営」の視点の導入

<マーケティングならびにPDCAサイクルの導入>

✓ DMO設立・運営に向けた観光協会事業への積極的支援

✓ 単年度収支にとらわれず中長期的な観光施政方針の策定ならびに関与

✓ 地域が有する観光資源の掘り起しとそのPRのための積極的関与

✓ 観光行政のワンストップ化の推進(DMOの活用)

⑥就労人口の増加および人口増への取り組み

<就労者の町内在住時の優遇措置>

✓ 賃貸、新規購入補助金(既施策)の積極的広報ならびに域内工事事業者活用の場合の優遇措置

✓ Uターンを実現させるための観光教育ならびに観光イベント等での短期雇用による繋ぎ止め策の導入

⑦ソフトインフラの整備

<渋滞・混雑緩和策>

✓ 交通事業者との連携による渋滞・混雑緩和対策への積極的関与

✓ パーク&ライド施策の恒常的運営

～豊かな暮らし実現（住みたいと思わせる町づくり）～

☆目標 子育て家族の戸建永住推進計画

プラン① 町の教育環境の整備

1. 小中9年間の一貫教育の実施 町独自のカリキュラムで基礎力の向上
 - (1) 英会話
 - (2) 第二外国語
 - (3) 国際観光地を生かした観光教育←通訳案内士（国家資格）の取得を目指す
 - (4) 地域を生かしたスポーツ教育（陸上競技（駅伝？）、ゴルフ等）←民間との連携
 - (5) 地域を生かした高度な理科教育（ジオパークの活用）←ジオミュージアム・生命の星地球博物館との連携

2. 町と民間学習塾が相互連携し、放課後や長期休暇を利用した基礎学力の向上
（学習塾のもつノウハウを投入することによる高度な教育環境の確立、仕事量の嵩む教師の負担軽減により、本来の教師の姿へ）←多くの地域で実績あり

3. 町教育の実績づくり（全国学力テスト）

4. 町営学生寮の運営（旧湯本中学校？）
 - (1) 公共交通機関での通学が難しい町内の学生（高校生・大学生）の受入れ
 - (2) 町外学生の宿泊学習の場を提供（箱根の魅力を伝える場としての活用）
 - (3) 海外から留学生の受入れ、海外留学生と寮生の国際交流の場としての活用
 - (4) 留学生対象で、宿泊事業者と連携して日本特有の旅館スタイルを学ぶ場の提供

プラン② 定住化推進

1. 町の教育環境の積極的なPR（マスコミ利用）

2. 転入してくる子育て家族への住宅購入促進（期間を区切った固定資産税の優遇措置など）

3. 各公民館へレンタカーの配備（カーシェアリングの仕組み構築、レンタカー業者との提携）

4. 町内事業者による合同企業説明会の開催（就職斡旋、人材確保）
就職後一定期間（1年？）が経過した後に、祝い金（品）の贈呈

5. 箱根で過ごすI・Uターン者の積極的な事例発信「都心に近いスローライフ」（建ぺい率の関係で大きな家を建てられない反面、その大きなプラスαの土地の有効利用事例 ※思いっきりバーベキュー、近所を気にせず薪ストーブライフ、庭がドッグラン、プロ顔負けの家庭菜園、こだわりのイングリッシュガーデン等など）

☆目標 子どもからお年寄りまで安心して暮らせる町計画

プラン① 町内の医療環境の整備

1. 大学病院の誘致（箱根の自然と温泉を利用した療養病院とし、軽症者の救急対応の可能な設備を医師の確保）

2. （1.の代替え案として）救急対応できる病院の確立（仙石原温泉病院？）
 - （1） 町内の救急出動は軽症が多いため、軽症者を受け入れられる設備と医師の確保
 - （2） 小田原や御殿場への搬送が少なくなることにより、救急車（救急隊員）の削減
 - （3） 削減コストを医師の派遣に充てる

3. 訪問型の医療の提供（お年寄り対象、神奈川県が推進する「未病」への取り組み）
 - （1） 町内の開業医と提携し、各公民館での巡回診療
 - （2） 近所で気軽に健康相談 → 病気の早期発見・予防意識の定着 → 医療費の削減へ
 - （3） お年寄りのコミュニケーションの場としても活用

4. 住民が安心して診察を受けることのできる、地域を超えた医療の広域連携の構築

プラン② 地域コミュニティの充実

1. 生活支援ボランティアの各地域への配備（大平台の事例参考）

2. 町立小中学校（湯本小、箱根の森小、仙石原小、箱根中）を中心としたボランティア活動の充実と地域コミュニケーションの再構築
 - （1）子どもたちの成長に地域として関わる仕組みづくり
 - （2）登下校の見守り活動
 - （3）現代版寺子屋（基礎学力の向上、経験者だから言えるその仕事、専門職の裏事情など、学力の向上から将来を見つけるヒントを人生の大先輩から学ぶ）

